

# 大津町認知症高齢者等の見守り事業

大津町認知症高齢者等の見守り事業とは

認知症の人が行方不明になった際、家族と共に地域の見守り力（認知症サポーター、高齢者等見守りネットワーク協力団体、地域住民、企業、警察、消防等）の構築に取り組んでいます。

現在（令和4年7月時点）、高齢者等見守りネットワーク協力団体は23団体となっており、町内で活動しています。また、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりとして、①あんしん声かけネットワーク、②どこシル伝言板に取り組んでおり、認知症高齢者等で万が一行方不明になった場合、早期に発見・保護に活用しています。

## 1. 申請窓口

大津町役場地域包括支援センター（役場庁舎内 1階）

●平日（月曜日～金曜日） 8：30～17：15

●TEL 096-292-0770

## 2. 対象者

町内に住所を有し、かつ居住する65歳以上の人で認知症等の症状により、行方不明となる可能性がある方

## 3. 申請に必要なもの

- ・申請書（登録票の記入）
- ・ご本人の写真（①顔がはっきりわかる写真、②全身の写真）
- ・印鑑（申請者の印鑑 ※スタンプ印は不可）

## 4. 事前登録の流れ

申請・登録→情報共有→申請者へケアマネジャー等を通し申請者の写しを渡す。

## 5. 登録者の情報共有先

情報共有のため、警察署等へ申請書の写しを渡します。

大津警察署 生活安全課 294-0110



大津町  
認知症ケアバス

